

移住支援金対象法人に 登録しませんか？

「移住者ウエルカム」な
会社になろう！



東京圏への一極集中の是正及び
地方の中小企業等における
人手不足の解消を目的に、
東京 23 区から富山県内に移住し、
対象法人に就業した方に
移住支援金を支給する制度です。
対象となる法人を募集します。

移住者にとっては…
対象法人に就職すると

単身で
60
万円

世帯で
100
万円

もらえるチャンス！
※対象法人の負担はありません。

まずは
「とやま U ターンガイド」に登録！



富山県が運営する、U ターン就職希望者と企業とのマッチング支援サイトです。制度や申請の詳細については、こちらのサイトをご確認ください。

富山 U ターン 

<https://uturn.pref.toyama.lg.jp/>



Q&A

- Q. 登録料は必要でしょうか。
- A. 登録や求人掲載は無料です。また、移住者に対しての支援金は、国・県・市町村で全額を負担します。
- Q. 既にとやまUターンガイドに登録していますが、改めて移住支援金対象法人としての申請が必要でしょうか。
- A. 必要です。「対象法人登録申請（申請書及び添付書類の提出）」を行ってください。

詳しい登録方法・要件はウラ面へ！

制度全般、法人登録に関するお問い合わせ先

富山県総合政策局移住・UIJターン促進課

UIJターン促進係 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

☎076-444-4608 📠076-444-8694

「とやまUターンガイド」への入力に関するお問い合わせ先

富山くらし・しごと支援センター 大手町オフィス

☎0120-108-250

とやまUターンガイド <https://uturn.pref.toyama.lg.jp/>

